

1 3

議案第78号

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和7年11月25日提出

南房総市長 石井 裕

記

1 公の施設の名称

富浦漁港泊地

2 指定管理者となる団体の名称

岩井富浦漁業協同組合

3 指定管理者となる団体の所在地

南房総市富浦町多田良1254番地75

4 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議案第78号 指定管理者の指定について

農林水産部 農林水産課

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名 富浦漁港泊地

(1)設置条例	南房総市漁港管理条例
(2)設置目的	漁船以外の船舟が停けい泊できる場所を指定することにより漁港の有効活用及び地域漁村の活性化を図るため設置する。
(3)施設の事業内容	漁船以外の船舟に係る停けい泊管理事業
(4)現在の管理形態	指定管理

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 指定管理施設の利用の許可に関する業務
- (2) 指定管理施設の維持及び管理に関する業務
- (3) 指定管理施設の利用に係る料金の徴収に関する業務
- (4) 指定管理施設の利用調整に関する業務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

3 指定管理候補者の概要

(1)名 称	岩井富浦漁業協同組合
(2)所 在 地	南房総市富浦町多田良1254番地75
(3)代表者名	代表理事組合長 鈴木 直一
(4)設立年月日	平成27年1月1日 (平成27年1月5日登記)
(5)出 資 金	59,835,000円
(6)職 員 数	男子職員13人 女子職員4人 合 計17人
(7)事 業 概 要	① 共済事業 ② 購買事業 ③ 販売事業 ④ 直販事業 (食堂・直売所)

	<p>⑤ 自営事業（定置網、地曳網、釣堀など）</p> <p>⑥ 利用事業</p> <p>⑦ 指導事業（漁獲共済、漁船保険、各種研修会参加など）</p>
--	--

4 指定管理候補者が示した事業計画の概要

1 管理運営の基本方針

（1）プレジャーボート等の現状に対する考え方

生活の向上、余暇時間の増加及びライフスタイルの多様化に伴い、海洋レクリエーションの需要が高まり、特に、広域的なプレジャーボートによるクルージング活動が増加してきており、立ち寄り先や、泊地が不足してきていることから、マリンレジャーを楽しむ、プレジャーボート利用者から漁港の施設利用に対するニーズが高まっています。また、全国的に漁船（漁業者）の減少から漁港の有効利用が叫ばれています。

以上のことから、今後は、漁業と海洋レクリエーションが調和し、秩序ある海面利用に基づいた、活力ある漁村社会の構築を目指しています。

（2）富浦漁港泊地の将来の展望又は有効な利活用について

南房総市の内房地区では、漁業を基本として観光業と連携した地域の活性化を進めしており、富浦漁港泊地を含め、富浦漁港を中心とした海域は、将来的に漁業と調和したマリンレジャーを楽しむための拠点として運営していきたいと考えています。

2 施設の管理運営

（1）住民の平等な利用の確保

市のホームページに申請手続等を掲載し、広く周知することにより、平等な利用の確保及び利用者の増加を図ります。また、今後、南房総いいとこどりのホームページにも申請手続等を掲載予定です。電話、メール等の問い合わせがあつた際には、丁寧な対応をします。

（2）利用者の増加を図るための方策

利用者の利便性を図るため館山市内のヨットやプレジャーボートの修理・メンテナンス業者などへの紹介及び事業周知を隨時行うことや、係留者から知人へ周知していただき利用者の増加に努めます。

（3）施設の維持管理計画

施設に係る岸壁、護岸及び係留施設等の巡視を週5回（土曜日、日曜日、祝日を除く。）以上実施し、損傷を発見した場合は、市に連絡するとともに、軽微な修繕・補修については、迅速に対処し経費削減及び事故防止に努めます。

また、巡視と併せて、衛生管理や適切なゴミ等の処理を行い、管理日誌に記録します。

經理事務については、担当者及び補助者を明確にし、会計諸帳簿等を備え、正確、適正に処理し、紛失及び不正行為が起きないよう細心の注意を払うものとします。

（4）住民（漁業者）サービスの向上の方策

泊地の周辺には多くの漁業者が居住しており、多くの漁船が利用しております。航行等の安全を確保するため、漁業者等と漁港利用者との利用調整を行います。

（5）トラブルや苦情の未然防止と処理方法

利用者に対し、係留方法、港内施設、航路等を指導し、安全に利用できるよう指導を行い、利用者の安全や施設の管理運営に支障がないものとし、併せて利用者の突発的な傷病や施設内での事故、利用者からの様々な要望への相談や対応策を検討するとともに市に報告・協議し処理します。

3 自主事業計画

利用者に対して、指定管理者の業務以外の管理業務を行うことで、サービスの向上を図ります。

4 情報公開・個人情報の保護の方策

利用者の個人情報の管理に十分注意し、外部に漏洩しない取り組みをします。

- ① 利用者の個人情報は、サービスや情報提供及び運営に係る正当な目的の為にのみ使用します。
- ② 利用者の個人情報は業務上正当な理由による場合を除き、第三者への提供はしません。
- ③ 個人情報の保護に関する法律、県・市条例を遵守し、適正な保護に努めます。

5 来場者に対する安全管理等の危機管理対策

(1) 防犯、防災の対策

利用者に対し、係留方法、港内施設、航路等を指導し、安全に利用できるよう指導を行います。

泊地の適正管理と利用者の安全確保のため、常に気象・海象情報の収集を行い、台風等の荒天が予想されるときは、利用者に対して情報提供を行います。

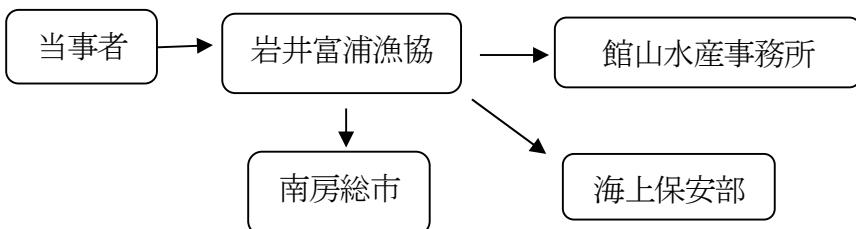
施設周辺は多くの漁船が利用していることから、トラブルや事故の未然防止のため、チラシ及び漁港周辺の案内図を作成し、利用者に配布します。

(2) 自然災害等が発生したときの対応

自然災害、人為災害、事故及び自らが原因者又は発生源になった場合等のあらゆる緊急事態、非常事態、不測の事態には、遅滞なく適切な措置を講じた上で、市をはじめ関係機関に通報するものとします。

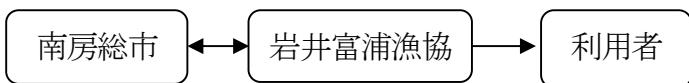
【緊急体制図】

①港内事故発生時等



※上記については、基本的な体制であり、港内・港外での緊急時では、当事者から海上保安部等さまざまなケースがあり適切な措置で対応します。

②自然災害等発生時



6 地域振興を図るための方策

(1) 地域連携など

漁港区域内に事務所を持ち、漁業者が安心して利用できるように常に安全な施設づくりを目指します。

また、問題が発生した場合は、組合理事や指定管理施設利用者や市など関係機関との連携をとり、対処体制を構築します。

7 運営体制計画及び組織

(1) 職員の配置

以下のとおり職員を配置する予定。

業務内容		配置人員
総合相談窓口		2人
長期係留	許可関係事務	2人
	利用料徴収	2人
	施設巡視	2人
ビジター	届出関係事務	2人
	利用料徴収	2人
	施設巡視	2人

(2) 職員の人材育成方針

漁業の専門職の漁協として十分な知識と経験を持った者を配置し、職員間のミーティングにより情報を共有し、問題処理能力の向上を図ります。

8 管理運営費計画

【収入の部】

科目	金額	備考
利用料金	866,000 円	長期係留：14 隻
	103,950 円	ビジター：99 隻×1,050 円
合計	969,950 円	

【支出の部】

科目	金額	備考
人件費	767,000 円	総合相談 1,000 円×1h× 30 日 = 30,000 円 巡視・巡回 1,000 円×1h×250 日 = 250,000 円 許可・更新 1,000 円×6h× 14 隻 = 84,000 円 ビジター受付・巡回 1,050 円×100 隻 = 105,000 円 1,000 円×250 日 = 250,000 円 施設周辺清掃草刈 1,000 円×2 h ×24 日 = 48,000 円
消耗品費	30,000 円	コピー用紙他
燃料費	39,200 円	ガソリン代
修繕費	70,000 円	施設修理
通信費	50,000 円	郵送料、切手代、電話代
予備費	13,750 円	
合計	969,950 円	

9 その他

(1) 環境への配慮

利用者停泊時に適切なゴミ等の処理方法を周知して、環境への配慮をします。

5 選定経過の概要

(1) 選定委員会 開催日	第1回：令和7年 9月 9日（火） 第2回：令和7年10月 7日（火）
(2) 選定委員	副市長、農林水産部長、商工観光部長、総務課長、企画財政課長、千葉県館山水産事務所長、千葉県南部漁港事務所長
(3) 選定の理由	<p>第1回選定委員会において、富浦漁港泊地に係る指定管理者の選定方法は、地元漁業活動の内容や実態に精通するとともに、漁業者とプレジャーボート利用者間の利用調整能力が必要なことから岩井富浦漁業協同組合が最も適していると捉え、効果的・効率的な管理運営業務によるサービスの向上を図ることを目的として、非公募により現在の指定管理者である岩井富浦漁業協同組合と協議し、選定方法は総合点数方式により指定管理候補者を決定することとしました。</p> <p>岩井富浦漁業協同組合より申請書が9月29日付けで提出され、第2回選定委員会を開催し、事業計画の説明を求め委員からの質疑を行いました。その後、評定を行った結果、合計平均点数が60点を超えたため、富浦漁港泊地の指定管理候補者として岩井富浦漁業協同組合を選定してよいかを諮り、委員全員の賛成が得られました。</p>